

第一種貨物利用運送事業

1. 会社名

鈴与株式会社

2. 登録

第一種貨物利用運送事業

貨物自動車運送：国総貨複第6号の6－26

3. 利用運送機関の種類

貨物自動車運送

4. 利用運送の区域又は区間

全国各地域

5. 業務の範囲

一般事業

第一種貨物利用運送事業

1. 会社名

鈴与株式会社

2. 登録

第一種貨物利用運送事業

内航海運：中運海貨第266号

3. 利用運送機関の種類

内航海運

4. 利用運送の区域又は区間

全国各港間

5. 業務の範囲

一般事業

第二種貨物利用運送事業

1. 会社名

鈴与株式会社

2. 許可

第二種貨物利用運送事業

国総貨複第 6 号の 6 - 2 6

3. 利用運送機関の種類

外航海運

4. 利用運送の区域又は区間

国内：全国各港間、国外：アジア全域

5. 業務の範囲

一般事業

6. 貨物の集配の拠点

仕立地	
清水	神戸
東京	博多
横浜	小名浜
名古屋	門司
大阪	四日市

第二種貨物利用運送事業

1. 会社名

鈴与株式会社

2. 許可

第二種貨物利用運送事業

国総貨複第 6 号の 6 - 2 6

3. 利用運送機関の種類

内航海運

4. 利用運送の区域又は区間

国内各港間

5. 業務の範囲

一般事業

6. 貨物の集配の拠点

別表の通り

別表 集配の拠点